

## 電子的診療情報連携体制整備加算のお知らせ

当院は、医療DXの推進により質の高い医療の提供に努めるため「**電子的診療情報連携体制整備加算**」を月に1回算定させていただきます。

- ・オンライン請求を行っております。
- ・個別の診療情報の算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。
- ・オンライン資格確認により取得した診療情報・薬剤情報等を活用して診療を実施いたします。
- ・マイナ保険証の利用率が一定以上あります。
- ・患者さんのからの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。
- ・医療DX推進に関する情報は院内掲示とホームページに掲載しております。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しています。



松山市民病院